



2019年5月15日

各 位

会 社 名 MRK ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩 本 眞 二
(コード 9980 東証 第二部)
問合せ先 取締役執行役員経営企画部長 中 研 悟
(TEL 06-7655-5000)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおいて、公正性・透明性・客観性の高い手続きを確保することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンスを更に充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することにいたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務めます。
なお、指名・報酬委員会設置時における委員は以下のとおりです。

委 員 長	独立社外取締役
委 員	独立社外取締役：2名（委員長含む） 代表取締役：1名 監査等委員である取締役：1名

4. 設置日

2019年5月15日

以 上